

安全データシート

作成日 2002年9月1日
改定日 2010年5月1日
2015年2月2日

製品名 : 希硝酸

製品及び会社情報

製品名	希硝酸
会社名	埼玉薬品株式会社
住所	埼玉県さいたま市見沼区卸町1-43
電話番号	048-686-5221
FAX番号	048-686-3332
整理番号	AHM-0918

危険有害性の要約

- ・GHS分類
 - ・酸化性液体 : 区分3
 - ・吸入毒性(吸入:粉塵、ミスト) : 区分2
 - ・皮膚腐食性/刺激性 : 区分1A
 - ・眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1
 - ・標的臓器・全身毒性(単回暴露) : 区分1(呼吸器系)
 - ・標的臓器・全身毒性(反復暴露) : 区分1(歯、呼吸器系)
 - ・吸引性呼吸器有害性 : 区分1
- ・GHSラベル要素 :



- ・注意喚起語
- ・危険有害性情報

: 危険
: 火災助長のおそれ:酸化性物質
: 吸入すると生命に危険
: 重篤な皮膚の葉傷・眼の損傷
: 臓器(呼吸器系)の障害
: 長期または反復暴露による臓器(歯、呼吸器系)の障害
: 飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ

- ・注意書き

:【安全対策】
・使用前にMSDSを読み安全注意を理解するまで取扱わないこと。
・他の容器に移し替えないこと。
・可燃物と混合を回避するために予防策をとること。
・屋外または換気の良い場所でのみ使用し、ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
・取扱った後は、手、顔などをよく洗うこと。
・指定された個人用保護具(安全帽、保護眼鏡、保護面、呼吸器用保護具、保護手袋、保護衣、保護長靴など)を着用すること。
・環境への放出を避けること。
・この製品を使用する時に、飲食または喫煙しないこと。
:【救急処置】
・飲み込んだ場合には、無理に吐かせず口をすすがせ、直ちに医師の手当てを受けさせること。
・吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で

- 休息させ、直ちに医師の手当てを受けさせること。
- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて安易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- ・皮膚(または毛)にかかった場合は、直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を多量の水と石鹼で洗い、直ちに医師の手当てを受けること。
- ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ・飲み込んだり、吸入または接触したか、または暴露の懸念がある場合、気分が悪い時は医師の手当てを受けること。
- :【保管】
- ・可燃物から離して保管すること。
- ・容器を密閉して換気の良い涼しいところで保管すること。
- ・施錠して保管すること。
- :【廃棄】
- ・内容物または容器を廃棄する場合は、都道府県の規則に従うこと。
- ・使用済みの容器は、他の用途に使用しないで適正に廃棄すること。

組成、成分情報

単一製品・混合物に區別	: 単一製品
化学名又は一般名	: 硝酸
成分及び含有量	: 50%、62%、67.5%
化学式又は構造式	: HNO_3 分子量 : 63.02
官報公示整理番号	: 化審法: 1-394
	: 安衛法: 1-394
CAS No.	: 7697-37-2
国連分類	: クラス 8
国連番号	: 2031

応急処置

吸入した場合	: 空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	: 汚染された衣類、靴等を速やかに脱ぎ捨てる。 : 大量の水を使用して十分に洗い落とす。 : 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受ける。
目に入った場合	: 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。 : できるだけ速く医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	: 吐かせない。 : 多量の水を飲ませる。 : 直ちに医師の診断を受ける。

火災時の措置

消火方法	: 不燃性であるが火災にさらされた時は、容器が移動可能であれば速やかに安全な場所に移す。不可能であれば、容器を水で冷却し、液の流出を防止する。 : 有機物に触れて発火した場合は、注水、二酸化炭素等の消化剤を用いて消火する。
消火剤	: 水、二酸化炭素消火器
消火を行う者の保護	: 火に包まれると有害な窒素酸化物(NO_x)が発生するので消火作業は必ず風上から行い、必要に応じて保護手袋、保護眼鏡、保護手袋、自給式呼吸器等の保護具を着用する。

漏出時の措置

人体に対する注意事項	: 作業時には、保護眼鏡、保護手袋等の保護具を必ず着用する。 : 風下の人を避難させる。漏出した場所周辺にロープを張り、関係者以外の立ち入りを禁止する。
環境に対する注意事項	: 下水道、河川等に流出し、二次災害、環境汚染を起こさないよう注意する。
除去方法	: 少量の時は、重曹、ソーダ灰又は消石灰の水溶液で中和する。 : 多量の場合は、土砂等で流出拡大防止を図り、付近に警告を発するとともに関係者以外の立ち入りを禁止し、出来る限り回収に努める。

取扱い及び保管上の注意

取扱、対策	: 接触、吸入を防ぐため保護具（酸性ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐酸用前掛け、保護手袋、長靴を着用する。
注意事項	: 局所排気装置を設置した場所で行う。
安全取扱注意事項	: 腎臓及び肺の疾患をもつ人は、接触を避ける。
保管	: 容器は直射日光を避け、換気良好な冷暗所で密栓し、漏洩、転倒、衝撃が起きないように保管する。 : 保管場所の床には、木製品及び可燃性のものを使用してはならない。 : 藁、木屑など他の有機物質、還元剤、酸化剤、金属、可燃物と接触、混合又は、同一場所に置いてはならない。
安全な容器包装材料	: ポリエチレン容器

暴露防止措置

管理濃度	: 未設定
日本産業衛生学会	: 2007年度版 2ppm、5.2mg/m ³
ACGIH	: 2007年度版 2ppm(TWA) : 2007年度版 4ppm(STEL)
DFG	: 2004年度版 2ppm、5.2mg/m ³
設備対策	: 屋内作業の場合は、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にする。
保護具	
呼吸用保護具	: 酸性ガス用防毒マスクまたは送気マスク等
保護眼鏡	: ゴーグル型、防災面
保護手袋	: 耐酸性ゴム手袋
保護衣	: 耐酸性ゴム長靴等

物理／化学的性質

物理的状態

・形状	: 腐食性液体
・色	: 無色乃至帯黄色
・臭い	: 特異臭あり

PH : データなし

物理的状態が変化する特定の温度・温度範囲

・沸点(°C) : 121°C(68%)

引火点(°C) : なし

爆発特性

・爆発限界 下限(%) : なし 上限(%) : なし

密度 : (kg/m³ 25°C) 1383.3(62%) 1410(67.5%) 1422(70%) 1425(71%)
1429(72%)

溶解性 : 水に完全に溶解する

溶解度 : (g/l) 857(62%) 952(67.5%) 999.2(70%) 1011(71%) 1029(72%)

自然発火温度(°C) : なし

安定性及び反応性

安定性	: 日光で分解し、有害な窒素酸化物を発生する。空気中で猛毒な茶色ないし黄色の蒸気を発生する。
反応性	: 加温すると分解し、窒素酸化物を生じる。この物質は強力な酸化剤であり、可燃性や還元性の物質(テルペンチン、木炭、アルコールなど)と激しく反応する。 : この物質は強酸で、塩基と激しく反応し、金属に対して腐食性を示す。有機化学物質(アセトン、酢酸、無水酢酸など)と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 : ある種のプラスチックを侵す。
危険有害な分解性生物	: NOX

有害性情報

急性毒性	: LDLO : 430mg/kg(経口 ヒト) : LC50 : 67ppm 240分(吸入 マウス) : LC50 : 49ppm 240分(吸入 ラット)
皮膚腐食性/刺激性	: 強い刺激性がある。皮膚に触れると激しい痛みと薬傷を起こす。 : ヒトに対して腐食性の記載があり、国連分類では8 I に分類されている。
眼に対する重篤な損傷制/刺激性	: ヒトの目に暴露すると激しい熱傷が起こり、角膜の混濁、視力障害から失明に至るとの記載がある。
生殖細胞変異原性	: エームス試験 : 陰性
特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)	: ヒトが発生した蒸気を吸入して上気道の刺激、咳、呼吸困難、胸の痛み、暴露濃度、暴露時間によっては肺水腫を起こすとの記載がある。
特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)	: 発生した蒸気の職業暴露で慢性気管支炎、歯の侵食の記載がある。
吸引性呼吸器有害性	: 吸引すると喉の痛み、咳、胸部圧迫、更には喉頭痙攣、肺水腫を起こす。 : 吸入による化学性大葉肺炎の報告がある。

環境影響情報

生体毒性	: LD50/96時間 100~10g/m ³ 、25~36g/m ³ で魚類に対して致死。
------	--

廃棄上の注意

- ・ソーダ灰と消石灰の大量の攪拌溶液中に徐々に加えて、中和された溶液及びスラリーは多量の水で希釈する。
- ・容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理をする。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さない。
- ・排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をする。
- ・「毒物及び劇物の廃棄の方法に関する基準」に従って処理をする。

輸送上の注意

- ・取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。
- ・消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従う
- ・容器表示は「医薬用外」、「劇物(白地に赤文字)」並びに成分名とその含有量が必要である。
- ・船舶安全法に定めるところに従う。
- ・航空法に定めるところに従う。

適用法令

化学物質管理促進法	: 該当しない
労働安全衛生法	: 施行令別表第3特化物 第3類物質 名称等を通知すべき有害物

毒物及び劇物取締法	: 第2条劇物
船舶安全法危規則	: 第3条告示別表・腐食性物質
港則法	: 施行規則第12条危険物(腐食性物質)
航空法	: 施行規則第194条告示別表・腐食性物質
海洋汚染防止法	: 有害液体物質(Y類)

引用文献

- | | | | |
|-----|-----------------|---------|-------------|
| 1. | 15107の化学商品 | 2007 | 化学工業日報社 |
| 2. | 危険物データブック | 1989. 8 | 東京消防庁 警防研究所 |
| 3. | 危険物、毒物処理取扱マニュアル | | 海外技術資料研究所 |
| 4. | 産業中毒便覧 | | 医歯薬出版株式会社 |
| 5. | 化学物質の危険、有害便覧 | | 中央労働災害防止協議会 |
| 6. | 取扱注意試薬ラボガイド | 1990. 9 | 東京化成工業(株) |
| 7. | 道路輸送危険物データシート | 1991. 2 | 日本道路公団他2社 |
| 8. | 毒劇物基準関係通知集 | | 厚生省薬務局安全係監修 |
| 9. | 危険物ハンドブック | | ギュンター・ホンメル編 |
| 10. | RTECS# | 1985~86 | NIOSH |
| 11. | 国際化学物質安全性カード | | |
| 12. | GHS分類結果データベース | | |

その他

・記載内容の取扱い

全ての資料や文献を調査したわけではないため情報洩れがあるかも知れません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合には、出典等を良く検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。

なお、記載のデータや評価に関してはいかなる保証もなすものではありません。また、記載事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。製品の譲渡時にはMSDSを添付して下さい。